

6月23日～29日 男女共同参画週間

ひとひと 女と男ともに生きる 豊かな社会を目指して

「誰もが、性別にとらわれず、一人一人の個性や能力を十分に発揮できる社会」である男女共同参画社会を目指すことを目的に、男女共同参画社会基本法の公布・施行日である6月23日からの1週間を「男女共同参画週間」としています。

今回の特集では、男女共同参画の必要性のほか、市の取り組みや活動などを紹介します。

■日本の男女共同の現状

日本では、健康、教育においては、ほとんど男女の差はありません。しかし、政治、経済の分野においては大きな差があります。

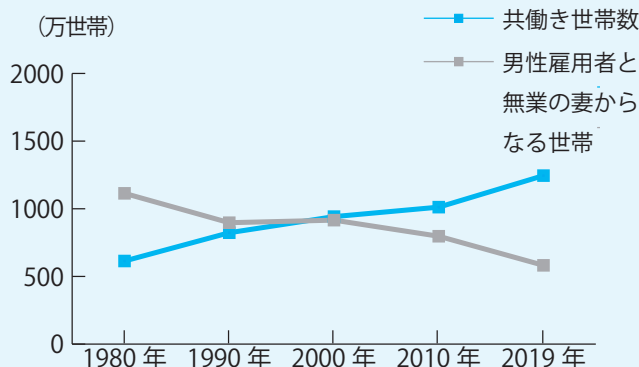
例えば、国会議員に占める女性の割合は約14.3パーセントと、性別により大きく差があります。

また、管理職に占める女性割合も、日本は約13.2パーセントですが、諸外国はおおむね30パーセント以上であり、世界的にとっても低いことが分かります。これは、女性と男性の経済的格差に影響しています。

現在は、共働きの世帯が大きく増えていますが、依然として女性が家事・育児を担う時間が多いのが実状です。これは、女性が管理職や長時間労働を任せられていない代わりに、男性に責任のある仕事・長時間労働が課せられている現状でもあります。

出典：令和4年度版男女共同参画白書（内閣府）
ほか

共働き世帯数の推移（全国）



※ 1980年～2001年は総務省統計局「労働力調査特別調査」、2002年以降は総務省統計局「労働力調査（詳細集計）（年平均）」より作成。

■こんな時、あなたならどう思いますか？

【例題】

Aさんの息子と娘は、それぞれ結婚しています。ある日娘夫婦を訪ねると、娘の夫が洗濯物を干しており、良い人と結婚したとAさんはうれしくなりました。後日、息子夫婦を訪ねると、息子が洗濯物を干していました。Aさんは、息子は家事をやられているのかと心配になりました。

解説

Aさんはその後、娘の夫と息子は同じ行動をしていたにもかかわらず、それぞれ違う感情を抱いたことに気が付いたそうです。子どもを大切に思う気持ちはもちろんですが、「家事」＝「女性がするもの」という無意識の思い込みがあったのです。

「男性は仕事をして家計を支えるべきだ」などの性別による役割分担への無意識の思い込みは誰にでもあります。令和4年に内閣府が実施した調査で、実に約4～5割の人がこのように思っている事が分かりました。大切なのは、自分にも思い込みがあることを自覚し、一人一人の思いを互いに尊重することです。社会全体の意識と仕組みを変えていくために、まずは男女共同参画に関心を持つことから始めましょう。

出典：令和4年度性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に関する調査研究

市の取り組み

●そうま男女共生プラン 21

市は、平成14年に「個の尊重」「男女平等意識の確立」を基本理念とする「そうま男女共生プラン21」を策定しました。その後は、市の実情や社会情勢の変化などに適切に対応するため、5年ごとに見直しを行っています。

同プランに基づき、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進」や「防災・災害復興における男女共同参画の推進」など、市役所全体で取り組みを推進しています。

主な事業内容は以下のとおりです。

そうま男女共生プラン21はこちらから



男女共同参画プラン推進会議



男女共同参画プラン推進会議講演会



パパと遊ぼう WPC（ワールドパパカップ）



女性消防隊による火災予防の広報活動

●企画展示「男女共同参『学』～本で学ぼう男女共同参画～」



男女共同参画週間に併せ、市役所1階生涯学習課前ロビーと図書館で関連書籍の展示を行いますので、ぜひ立ち寄りください。

データ集や小説、エッセイから絵本まで、さまざまな書籍を展示しますので、この機会に家庭や職場で男女共同参画について考えてみませんか。



一人一人が輝ける社会のために

「男女共同参画社会」は、女性のためだけのものではありません。性別にとらわれず、その人らしく生きられるよう多様性を重視することで、男女が対等な存在として、共に責任を担うことができます。男性にとっても女性にとっても生きやすい社会を、男女ともに創っていきましょう。

●問い合わせ先 生涯学習課（☎ 37-2187）